

議会報告会(建設常任委員会所管分)

No.	会場	テーマ	質問・意見・要望の要旨	回答の要旨	所管委員会	担当班	執行部からの回答	備考
1	鬼首	地域	国道108号は交通事故で通行どめとなったことがあり、花渕バイパス開通後に国道108号旧道の道路整備をしてほしい。	花渕バイパスは27年度に開通。市を通して県に要望していく。	建設	1	現地を調査確認のうえ、県へ要望してまいります。	
2	鬼首	地域	川渡大橋の改修をしてほしい。合併特例債を使えないのか。	補強拡幅を要望している。過疎債を使えるように調査する。	建設	1	平成25年度で川渡大橋の詳細調査終了し耐震補強と架替えについて、現在河川管理者と協議を行っています。整備方針が決定しましたら、地元への説明会を開催し事業の周知を図ってまいります。	
3	鬼首	地域	全体的に市道の改修をしてほしい。特に三杉道上線。	市の窓口（地域振興課、建設課）にしっかり伝えてください。凍上災害での対応もあるが、遠慮なく事情を伝えてほしい。 明日の朝、現地調査をしたい。	建設			
4	鬼首	地域	国道108号の両側が樹木が繁茂して通行の妨げになっているところがあるので、解決をしてほしい。	県に要望する。	建設	1	現場を調査確認のうえ、県北部土木事務所に要望してまいります。	
5	鬼首	地域	国道108号の枝おろしを2年間はしていないので、県土木にお願いしてほしい。					
6	鹿島台	地域	東日本大震災で水道復旧に時間がかかった。前の報告会で検討中との答弁だったが、その後どうなったのか。	災害時のために地域間を結ぶ連絡管を整備している。美里町経由で田尻への連絡管は建設完了した。鹿島台は県水使用のため、松山経由で来ている。	建設	2		
7	鹿島台	地域	巳待田地区が水害になったら、かつての豪雨災害（昭和61年8月5日）の倍の被害状況になるのではないか。	調整池の整備と、新たに下流域の山王江に排水路を整備し、雨量54ミリに対応できる計画となっている。	建設	2	上流域の雨水調整機能としてバイパス管渠の整備と調整池の容量を大きくする整備を進めてまいります。	
8	鹿島台	地域	二線堤バイパスが完成して喜んでいるが、排水路が旧来通りのため、雨水が一気に両側（全体110町歩）に落ちると排水が間に合わない。陳情・請願を考えている。	平成26年度に排水路整備計画が策定される予定である。	建設	2	公共下水道雨水計画では、下流域の山王江断面不足箇所のバイパス管の整備を予定しておりますが、鹿島台勿龍(はねりゅう)地区 ほ場整備事業も予定されていることから、今後協議を行いながら進めてまいります。	

議会報告会(建設常任委員会所管分)

No.	会場	テーマ	質問・意見・要望の要旨	回答の要旨	所管委員会	担当班	執行部からの回答	備考
9	鹿島台	地域	大谷地踏切、野蒜街道の立木がうっそうと茂っている。北部土木事務所に言ってもらちが明かないため、対応してほしい。なお、電線にまで茂っていた箇所はボランティアで刈ったが、ボランティア活動が生きてくる環境づくりも望む。	J Rには、J R沿線の立木伐採を申し入れたい。野蒜街道についても行政にさらに申し入れる。	建設	2	現地を調査確認のうえ、県へ要望してまいります。	
10	鹿島台	地域	県道346号から市道志田谷地1号線に入る橋が狭く、スクールバスが待っている状況だ。支所の担当からは、かけかえ費用が多額なので、いつになるかわからないとの返事である。議会で調査して予算づけしてほしい。	ここ2、3年に通学路に車が突っ込む事件が全国で多発しているため、国交省より通達が出た。市は協議会を結成して話し合っており、危険箇所をピックアップし、警察署や県の建設課等と検討している。指摘の橋は市の長寿命化計画の中に入っている。	建設	2	国道との交差点で狭隘なために車のすれ違いが困難箇所であり、橋梁の長寿命化修繕計画に合わせて整備手法を検討していきます。	
11	鹿島台	地域	河川愛護のため、草刈りをしているが難儀になってきており、のり面だけでも刈ってもらえないか。	担当課(建設課)に伝える。	建設	2	鹿島台河川愛護会において今後の除草のあり方を検討し、県北部土木事務所と協議を進めてまいります。	
12	鹿島台	地域	圃場整備により農道が5m幅になり、橋が狭い状況が生まれたため、対応してほしい。	担当課(建設課)に伝える。	建設	2	現地を調査し、整備の在り方を検討したい。今後は圃場整備の中で橋の整備を行うよう事業主体と協議を進めていきます。	
13	敷玉	地域	幹線道路が3本走っているが、歩道がないために通学路が非常に狭くなっている。また、道路脇の雑草が繁茂して危険であるため、除草作業を迅速にしてほしい。	県道なので、県土木に連絡をした。 市道、歩道の修繕改良については、今年度中に執行部で計画を立てることになっている。	建設	3	通学路合同点検では、危険箇所の報告はされていない箇所です。市道の除草については、道路愛護会により実施しており、県道については、県土木に連絡をします。	
14	敷玉	地域	幹線道路で20年前に事故があったため、地権者がパイプで歩道をつくっている。	かつて歩道を設置しようとしたが地権者の理解が得られず断念した経緯がある。 地権者、議員、地区振と共同で陳情してはどうか。	建設	3	志田橋の架替えに伴い県道の改修区間がありますので、県の事業内容を確認します。	

議会報告会(建設常任委員会所管分)

No.	会場	テーマ	質問・意見・要望の要旨	回答の要旨	所管委員会	担当班	執行部からの回答	備考
15	敷玉	地域	東回バイパスの関連で師山、宮内線の道路改良をしてほしい。また、信号機を設置できないか。	宮内線は未登記になっており、境界確定ができなかったため道路拡幅ができず、水路に蓋をして道路として利用することは予算的に無理だった。	建設	3	道路改良については、新市建設計画、実施計画に基づき進めています。道路整備の必要性、効果を検討し、地元と協議してまいります。信号機については、実態を調査し警察と協議を行います。	
				総務常任委員会で信号機の状況を調査する。	総務			
16	敷玉	地域	新幹線東線の完成予定は。	新幹線東線は早急に整備する予定であったが、震災のためおくれた。しかし、用地買収は終わっているため、今後進んでいくと思われる。	建設	3	新幹線東一号线は、平成20年度より事業着手し、地震のより一年間休止しましたが、平成28年度の完成を目指して整備を進めております。	
17	敷玉	地域	県道鹿島台古川線から古川総合体育館までの道路は、古川東中学校保護者から歩道が非常に狭いため、早急に対処してほしいとの声がある。	まちなか再生調査特別委員会で検討していきたい。	まち建設	3	県道古川松山線から古川総合体育館までの区間は、古川東中学校があり交通量も多いため、実態を調査し通学の安全確保の検討をいたします。	
18	敷玉	地域	大幡地区などは民間業者の開発が進んでいる。市でも大幡地区の再開発を進めてほしい。	まちなか再生調査特別委員会で検討していきたい。	まち建設	3	区画道路網整備計画に基づき、開発指導をしていくが、面整備等を前提とした開発の可能性について、地元関係者や関係機関と研究してまいります。	
19	敷玉	地域	都市計画事業は古川駅だと思ったら鹿島台駅の自由通路などだった。	鹿島台駅の工事は新市建設計画事業である。	建設	3		
20	岩出山	地域	岩出山地域の下水道工事が、4月完成予定が6月に工期延長され、また延びると聞いた。請負業者、行政ともずさんではないか。	調査し議会として対応したい。	建設	4	本工事はH26.8.20に完了しておりますが、工期変更については、既設埋設管(NTT・水道管等)が複数存在し管路掘削に期間を要したことが一つと、本工事の推進区間(国道457号)について当初想定していた推進工法では施工が困難となり、工法検討に期間を要してしまいました。今後は、早期に変更要素となる現場条件の把握に努め、工期延長を行う場合は地域住民への周知徹底を図ります。	
21	長岡	地域	スマートインター24時間化(国へ陳情)と併せて観光化を図ることを、2千本桜の会、エコパル、化女沼観光協会、地域づくり委員会など一体となって進めてきた。古川地域として化女沼を観光スポットとして定着させるべきと思うが何か策はないのか。	エコパルは自然を大切に、観光協会は地域振興をと大きく意見が分かれるが、季節ごとに分類して進めてはどうか。意見やアイデアは多く出されるが要望をしばって進めてはどうか。	建設	3	スマートインターチェンジの24時間化に向け、現在関係機関と調整中です。 ・化女沼公園は県立公園として、H29までの整備計画に位置づけされており、早期整備について県に要望してまいります。	

議会報告会(建設常任委員会所管分)

No.	会場	テーマ	質問・意見・要望の要旨	回答の要旨	所管委員会	担当班	執行部からの回答	備考
22	長岡	地域	沢田ランプの歩道設置の要望を区長共同で要請したい。	議会としても検討したい。	建設	3	沢田ランプの歩道設置については、現地の状況調査の上検討してまいります。	
23	長岡	地域	旧荒谷地区の道路はマンホールの段差解消に努めてほしい。	残った部分は早急に対応するよう努力していく。	建設	3	マンホール段差修繕は、段差の大きい箇所から優先順位を付けて、道路管理者と協議のうえ、早期の段差解消を図っていきます。	
25	フブラザ	地域	工事現場の側溝にある蓋に鉄板を敷いて工事を行えば、側溝の隙間から土がU字溝に入らず詰まらないと思う。	市の担当部課（建設部関係）に意見を伝える。	建設	4	工事現場事務所や資材置き場や重機の出入り口には、路面と構造物を保護するために、鉄板を敷いて行っています。また、工事現場での側溝に土砂が入らないように指導をして参ります。	
26	古東	地域	市民病院周辺の裏通りの整備は。	交通アクセスは狭いが、整備の予定はない。李埜飯川線は信号系統などを提言していく。	建設	1	市民病院の開院により、交通量が変化しており実態調査の上、整備について検討してまいります。	
27	三本木	地域	混内山住宅の水道料金にポンプアップのための電気料金が合わせて徴収されていたがおかしい。これまでの20年来支払ってきた分を返還してほしい。	歴史的経緯の中で、所定の水压を維持するためにポンプを利用していたものと理解している。当時の受益者の理解を得てのものと考えるが、水道部に要望の趣旨を伝え善処を求めたい。	建設	2	三本木混内山住宅は、当初、整備する棟数すべてを集中受水槽から各号棟の高架水槽に水道水をポンプアップし、そこから各戸に給水する方式を採用していた。当然、そこから生じる電気料については共益費として入居者が負担している。 しかし、建設途中で新たな配水池ができたことにより、そこから直接高架水槽を経て各戸に給水が可能となったことから、7号棟以降の建物について設計変更し、建設を進めました。 したがって7～10号棟についてはポンプアップが不要なため、それに係る電気料は生じていない。 同じ団地内の建物でありながら施工方式が異なったことにより生じた事象であるが、かかる経費については共益費として入居者に説明している。 今回要望の水道料金の返還は出来ませんが、今般、揚水ポンプが老朽化したことから、6月補正にて予算計上し、現在、直結給水を配管接続するための改修工事を行っております。改修後は、直結給水方式となることから、電気料負担もなくなるので、ご理解していただきたい。 ※工事は10月末完了予定で進捗しており、切替工事が終了次第ポンプアップに係る電気料金はかからなくなる。	

議会報告会(建設常任委員会所管分)

No.	会場	テーマ	質問・意見・要望の要旨	回答の要旨	所管委員会	担当班	執行部からの回答	備考
28	三本木	地域	国道4号から三本木ETCまでの橋や道路の舗装が傷んでいるので対応してほしい。	三本木総合支所では最優先箇所と位置づけ、建設部にご指摘の箇所の整備を要請しているところであり時間をいただきたい。	建設	2	平成26年度において特に路面状況が悪くなっているL=300m区間の補修工事を行う予定であります。他の区間につきましても今後事業要望し、計画を進めてまいります。	
29	三本木	地域	三本木総合支所に曲がる鳴瀬川沿いのT字路が平坦な場所でないため、逆バンクになっていて冬季間の雪道の時など危ない。	これまでも指摘されている箇所であり、再度、建設部に対処を求める。	建設	2	県道中新田三本木線、国道4号横断、鳴瀬川堤防など多くの条件が重なる箇所であり、今後もより良い計画について協議・検討を進めてまいります。	
30	三本木	地域	6月の市の区長会総会で市からは震災分の改修は済んだとの話だが、御殿森橋から橋を3つ渡った先の崖崩れは地元で応急処置したままだ。恒久措置を早く望む。	要望として担当課（建設課）に申し入れられる。	建設	2	法面敷地は民地で所有者と連絡が取れない状態であるため、通行の安全を確保するため官地内で側溝を整備するなどの対応を進めてまいります。	
31	三本木	地域	桜堤公園ののり面除草は行っているが、下のU字溝の水路払いは一度も行われていない。対応せよ。	要望として伺う。	建設	2	今後水路の管理につきましては、公園管理の中で隣接者と協議・立会の上対応してまいります。（三本木総合支所地域振興課）	
32	三本木	地域	下沖地区の市道のセンターラインや路側帯のラインが消えているところがある。交通安全上、早急な対応を。	要望として伺う。	建設	2	2車線道路等交通量の多い路線よりセンターライン・区画線の補修を検討してまいります。	
33	沼部	地域	広域農道の冬期間の凍結防止策を。	現地調査をしたい。	建設	3	本路線については、毎年委託業者による融雪剤散布作業を実施しております。気象情報等を参考にその日の道路状況等を予想しながら対応しておりますが、今後も細心の注意を払いながら対応したいと考えております。	

議会報告会(建設常任委員会所管分)

No.	会場	テーマ	質問・意見・要望の要旨	回答の要旨	所管委員会	担当班	執行部からの回答	備考
34	沼部	地域	道路改良で歩道を整備する際、U字溝の側溝に蓋をかけるのに人力では難しいのでは。	道路の件は市へ申し入れしていく。	建設	3	要望の趣旨は、現在北部土木事務所において実施されている、県道古川登米線沼部字新堀浦地内の側溝改良工事で、側溝蓋を布設することにより歩道部を確保する工事と思われます。今後予想される側溝の堆積土砂撤去等を地域住民の方々で行う際に、コンクリートの蓋では重過ぎて人力では難しいのではないかと、所々にグレーチング蓋の設置をお願い出来ないかとの要望なので、市の方から北部土木事務所担当班へ申し入れたいと思います。	
35	池月	地域	岩出山地域でも人口減少問題は頭が痛い。池月の市営住宅が築後50年ほど経過しており、婚活住宅に整備してはどうか。建てかえて、若い方々が入居したくなるようにしてほしい。	意見として受けとめ、議会として努力したい。	建設	4	市営池月住宅は、現在3戸のみの入居のため将来的には用途廃止をし、上川原住宅に統合して将来建て替える計画である。若者向け住宅については、市内全域の住宅事情や整備計画等を勘案しながら別途検討していく。	
36	池月	地域	市道矢木下線整備の要望が、その後どうなったか連絡もない。道路幅が3m弱で消防車も入れない。住民も多く生活する場所の道路整備は優先すべきでは。	道路整備については、市内各地でも整備箇所が多いため、請願ではなく要望書を提出した経緯があると聴いている。整備への取り組みの現況を文書でお答えするよう担当課(支所地域振興課)に要請したい。 →岩出山総合支所で現地説明会を開催し、整備進捗について説明。整備方法や地権者との用地交渉について、住民と一定の理解を深めたとのこと。	建設	4	7月に地元主催による「改良整備にかかる話し合い」がもたれ、地元での整備の意向が確認された。地元でも関係地権者に対しての用地協力への働きかけをしており、理解が得られた段階で、地元の意向に沿う整備案を提示しながら整備に向けて取り組んでいきたい。	
37	鳴子	地域	除雪費は当初予算でしっかり確保せよ。	要望・意見として伺う。	建設	2	冬期降雪量の予測は難しく降雪量により作業内容やかかる経費も変わります。当初予算を超えて除雪費が必要となった場合は、財政当局と折衝し除雪費の増額をお願いすることとしております。	

議会報告会(建設常任委員会所管分)

No.	会場	テーマ	質問・意見・要望の要旨	回答の要旨	所管委員会	担当班	執行部からの回答	備考
38	清滝	地域	道路維持管理について、メモに書いて行政に届けた。回答がないが何かいい案はないか。また申請の方法も教えてほしい。	他地区でも同様の要望が多く寄せられている。県道，市道など分類する必要はないが，住宅地図にでも場所がわかるように表示して担当者と話すのが良い。担当者の名前を聞いておくと以後の確認が早くなると思う。  市に要望して，その報告がないことは問題である。	建設	3	道路維持管理の要望のご連絡をいただいたのに関わらず，対応についてご連絡せず深くお詫びいたします。ご連絡を受けたときに連絡先を聞き漏らしたなどの不手際があったかもしれませんが，今後このようなことが内容に十分注意いたします。 申請の方法については特に決まった方法はありません。電話や電子メールでも要望はお受けいたします。ただし，可能であれば直接建設課にお出でいただいで，場所や状況を詳しくお聞かせ願えれば幸甚です。	
39	清滝	地域	県道一迫線で一部狭窄の箇所がある。20日に衆議院議員が視察に来る。議員にも応援をお願いする。	県道で同様な箇所がある。実際に県道であるが地権者の同意を得るように努力したが結果が出ていない。地区振興協議会や地域の代表と最初から時間が経過しているのでは，もう一度出直したらいいのではないかと。	建設	3	狭隘箇所の解決のため本年8月及び9月に県北部土木事務所や市議会議員、地域代表者等と現道民地も含め意見交換会を実施しております。今後は地元関係者と意見交換会を実施し関係権利者の協力を頂きながら、事業への推進を図ることとしております。	
40	清滝	地域	昨年通学路の緊急調査があり，市や県と協議していきたい。	この件だけでなく，寄せられた意見を精査して，建設関係の問題とし検討していく。昨年の陳情も再度確認したい。	建設	3	平成24年度より、各小学校から危険箇所の提出をいただき、関係機関と連携して緊急合同点検を実施し対策を進めております。また、対策及び進捗状況は大崎市のホームページで公開しております。	
41	清滝	地域	昨年この件で県にお願いしている。県に要望しているから，市にも応援してほしい。					
42	清滝	地域	スマートインターに關係する道路整備はどうなっているのか	スマートインターの24時間化による接続道路の改良については，今後も取り組んで行く。	建設	3	スマートインターの24時間に伴い利用者が増加し，接続の道路整備が必要となります。今後，整備事業費の要望を行ってまいります。	

議会報告会(建設常任委員会所管分)

No.	会場	テーマ	質問・意見・要望の要旨	回答の要旨	所管委員会	担当班	執行部からの回答	備考
43	西古川	地域	地域で平成9年～10年に基盤整備したものの、大雨(100mm位)が降った時、道路が冠水して通行どめとなった。県事業なので、県に設計時点でも完成後も苦情を申し入れているが、聞き入れられず市で対応してほしい。以前、市で見に来たがいまだ対応しないのだが。	設計段階での調査で、県は地域の意見をもっと聞き入れるべきなのに、なかなか聞き入れない問題があったようだ。今となつては、市の対応以外ないと思うので、市当局に伝え、議会としても対応したい。	建設	4	県営圃場整備事業は完了しているため県での対応はできない。市で冠水の原因について調査を行い、冠水被害の軽減対策を図っていく。	
44	西古川	地域	市民生活を火災や災害から守るためにも、生活道路の整備を促進すべきでは。	全くそのとおり。要望を市に挙げていただき、進まないときは議員にも相談していただきたい。	建設	4	火災や災害から生命を守るには、市と住民が一体となって取り組んで行かなければならないことと思います。整備箇所については、ご相談願います。 また、古川地域の生活道路の整備については、区画道路に指定されている路線については、用地は寄附となりますが、市と協定を結ぶことにより優先的に整備を進めています。	